

国立大学法人長崎大学

学長

永安 武 殿

医療法施行規則（昭和23年厚生労働省第50号）第15条の4第1項第2号に基づき監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

2025年10月22日

長崎大学病院医療安全監査委員会

綾部 貴典
川添 志
飯田 由紀子

2025 年度第 1 回長崎大学病院医療安全監査委員会 報告書

当監査委員会は、医療法施行規則（昭和 23 年厚生労働省第 50 号）第 15 条の 4 第 1 項第 2 号に基づき、長崎大学病院における医療安全活動について監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 日時：2025 年 9 月 12 日（金） 10:00-11:30
2. 場所：長崎大学病院 中央診療棟 2 階 第一会議室（対面会議）
3. 医療安全監査委員会委員：
綾部 貴典（委員長、宮崎大学医学部附属病院 医療安全管理部・部長・教授）
川添 志（山下・川添総合法律事務所・弁護士）
飯田 由紀子（長崎大学病院 院内ボランティア）

4. 監査の方法及び結果

長崎大学病院医療安全監査委員会の委員長は、九州地区では 2 年ごとのローテーションで運営されている。今年度は変更の時期となり、今年度からの 2 年間は宮崎大学医学部附属病院医療安全管理部長・教授の綾部貴典が指名された。また、前回の「2024 年度第 2 回長崎大学病院医療安全監査委員会報告書(2025 年 2 月 21 日開催)」の確認を行った。

(1) 医療安全に係る委員会の議事要旨の確認について

1) 医療安全管理委員会について

令和 6 年度（2024 年度）第 10-12 回、臨時(2025 年 2 月開催)、令和 7 年度（2025 年度）第 1-4 回の議事要旨の確認及び職員への質疑応答をもとに監査を行った。

○委員から、「意識がなく、呼吸停止の状態で見られ事例」について質問があり、医療安全管理委員会での討議内容、意見交換の内容を確認し、対策や対応の確認がどのように行われるのかを確認した。

○委員長より、医療安全管理委員会の議題に上げる重要事案などのスクリーニング方法、かける時間、事例のまとめ作業、過失の判定、病院からの説明、診療科からの説明、公表について質問があり、確認を行った。院内での死亡事例について、報告の方法、判断が、誰がどこで、どのようにされるかを確認した。

○臨時で医療安全管理委員会が開催され、どのような基準で開催され、緊急、対策、判定されるかを確認した。年に 2~3 回程度開催されるとのことであった。事例の臨床経過の確認、病院や大学としての社会への公表に関すること、報道資料の確認、記者会見などの公表の方法について、審議されていることを確認した。

○委員より、大学病院の「生体モニター装着の基準」について質問があり、国立大学附属

病院医療安全管理協議会で検討されている、との回答であった。

○委員より、「延命処置しないと確認のとれている患者」に対して、ハリーコールがあり、その経緯の詳細について、質問があり、確認した。

○委員長より、医療安全管理委員会の運営で、司会者（委員長）は病院長が務めることや院内での死亡事例の確認について、どこで誰がチェックするかが確認された。

○深部静脈血栓症リスク評価率、身体抑制観察記録の記載率、転倒・転落予防指導の記載率などが報告されているが、具体的な算出方法が確認された。

○同一患者で複数IDをもつ事例があり、その原因、整理している現状についての説明があった。

○胸部レントゲン撮影画像など、見落としを防ぐ対策、放射線画像の既読管理、また、電子カルテの重要フラグの運用について、医療安全管理部の看護師がチェックする対策が取られ運用されていた。

○医療事故（過失事例）の事例は、説明はメディエーターが入り、診療科で行われていた。

○委員から、麻薬使用における患者誤認などについて、質問があり、自己管理の対策の議論が行われた。

○医療事故調査制度に基づく予期しなかった死亡事例の調査について、呼吸器外科、腎臓内科の事案について、概要の説明があった。

2) 医薬品安全管理専門部会議について

令和6年度（2024年度）第10回、令和7年度（2025年度）第1-4回の議事要旨を確認した。

○化学療法などのプロトコールなどの申請について、レジメン審査委員会で審議されるが、結果は、医薬品安全管理専門部会議にも報告されている。医薬品の適応外使用・禁忌の内容、院内製剤使用と院内製剤クラス分類など、その内訳、件数などが報告されている。

3) 医療機器安全管理専門部会について

令和6年度（2024年度）第4-5回、令和7年度（2025年度）第1-2回の議事要旨を確認した。

○医療機器の未承認の適応外使用について、審議されている。医療機器の保守管理の実施状況、次年度の計画、研修会実施計画、放射線や検査の関連機器、歯科・眼科・在宅機器などの状況が報告されている。

4) 未承認新規医薬品等評価委員会について

令和6年度(2024年度)第4回の議事要旨を確認した。

○適応外医療機器の使用申請があり、書面審議が行われた。

(2) 医療安全管理体制について

○「長崎大学病院ポケットマニュアル」から抜粋された医療安全管理部門の体制の中に、医療安全管理責任者、医療安全管理者、ゼネラルリスクマネージャー(GRM)、リスクマネージャー(RM)などの記載を確認した。

○インシデント発生時の現場からの医療安全管理部へのインシデント報告の流れ、医療安全管理部の業務内容、リスクマネージャー会議の運営の方法とその内容、安全管理部コア会議の運営、院内死亡事例をどこでだれがチェックするなど、確認を行った。

5. 総括

令和7年度第1回医療安全監査委員会を開催し、医療安全管理体制の中の「医療安全に係る委員会」の運用状況の確認を通じて、長崎大学病院の安全管理に関する監査を実施した。

本委員会委員は、事前に、資料(議事録など)のチェックを行った上で、監査委員会当日に、対面形式で質問を行い、担当者からの回答や説明を受けながら、委員と病院側担当者との間で、双方向に意見交換し、監査を進めることができた。監査委員からも、多くの質問、意見やコメントが出され、大変有意義であった。

本委員会による監査活動や意見交換は長崎大学病院の医療安全業務の運営にとって重要であり、今後も継続して、さらに発展させていく必要があり、今回は書面上のチェックであったが、次回からは現場のチェックも行う予定である。

本委員会のシステムは、長崎大学病院の日々の医療安全や医療の質の改善活動に向けて、有効に活用していくことが期待される。

長崎大学病院の医療安全がうまく機能していくために、患者さんが安全で安心な医療を受けられることを第一に、また、医療従事者が質の高い医療を安心安全に患者さんに提供できること、そのために、医療安全の視点で、病院職員が一致団結して、部署や部署間の連携や協力体制における安全性と効率性を向上させ、継続的に発展していけることを、監査委員会の報告書を通じて、広く社会に発信していきたい。

2025年10月22日

長崎大学病院医療安全監査委員会

委員長 綾部 貴典

副委員長 川添 志

委員 飯田 由紀子